



令和 6 年度

人間関係学部 共生社会文化研究所年報

Institute of Inclusive Society and Culture



2024

大妻女子大学
OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY

目次

I 巻頭言	1
巻頭言 人間関係学部長 齊藤 豊	
II 所長挨拶	3
所長挨拶 共生社会文化研究所長 福島 哲夫	
III 共生社会文化研究所の概要	5
IV 事業報告 令和 6(2024)年度	8
・ 研究員提案事業	
1 日本における成人期・中年期の希望 (hope) に関する臨床心理学的研究 (福島 哲夫)	9
2 地域生活支援を行っている福祉専門職に対する実践力・研究力を向上させるための ワークショップ (藏野 ともみ)	11
3 ソシオエステティックの普及・啓発に関するワークショップ (藏野 ともみ)	13
4 発達障害及びグレーゾーンの学生を対象としたキャリア教育プログラムの開発と実施 3 (本田 周二)	15
5 高校生のための心理学講座 (八城 薫)	16
6 地方自治体が主導する農福連携事業の成果に関する研究仮説ロジックモデルの実施による 介入研究 (小川 浩)	18
7 保育現場における臨床心理学的支援についての研究会 (田中 優)	20
・ 共催事業：若草プロジェクト・シンポジウム（令和 5（2023）年度実施）	22
・ 共催事業：にっぽん子育て応援団 子育て応援フォーラム	23
・ 収支報告	25
V 資料	
大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所規程	26
大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所運営委員会規程	28
大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所特別研究員規程	29
大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所投稿規定 2024 (R6) 年度版	31



大妻女子大学
人間関係学部長
齊 藤 豊

I 巻頭言

レジリエンスとつながりの時代へ

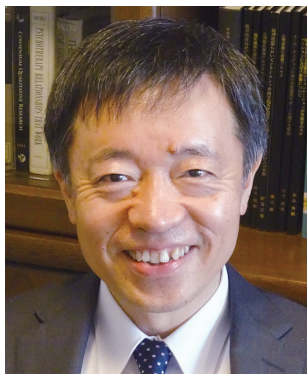
今、私たちはかつてないほど「レジリエンス（回復力）」と「つながり」が求められる時代に生きています。パンデミック、災害、国際的な緊張、分断や孤立など、こうした現代の多重的な困難を前に、社会はただ元に戻るのではなく、新たなかたちで再構築されなければなりません。人と人、人と社会の関係性を問い直すことが、持続可能な共生社会への第一歩となります。人間関係学部は、四半世紀にわたり、社会学、心理学、福祉学の視点から人間のつながりを探求してきました。そして、2019年に設立された共生社会文化研究所は、多様性と包摂を重視した社会の在り方を理論と実践の両面から追求しています。この両者の協働は、「共に生きる」ことの困難さと希望を見つめ直す貴重な試みとなっています。

「レジリエンス」とは、単なる回復ではありません。それは変化に柔軟に適応し、新たな価値を生み出す力です。個人の心理的レジリエンス、地域のつながりによる社会的レジリエンス、制度や教育の再設計による構造的レジリエンス。これらが組み合わさることで、持続可能な社会の土台が築かれます。とりわけ、つながりの再構築は、今、喫緊の課題です。孤立や分断が進行する中で、私たちは多様な声を聴き、異なる立場と対話する姿勢を持つ必要があります。共生社会文化研究所が取り組むプロジェクトの多くは、地域や学校、福祉現場と連携し、人々のリアルな声を可視化し、実践的な連携を育んできました。これらの取り組みは、分断に抗し、共感と協力に基づく社会づくりの礎となっています。また、学生たちの参加や発信も、未来への希望です。若い世代が持つ柔軟な感性と行動力は、共生社会の新しい形を切り拓く原動力となっています。学びと研究が「現場」と深く結びつくことにより、理論と実践を架橋し、変化に強い社会的基盤が育まれていきます。

本年も、人間関係学部と共生社会文化研究所は、知と実践の協業を深化させ、共生社会の実現に向けて歩みを進めてまいります。この報告書では、1年間の活動成果と今後の展望を共有するとともに、皆様からのご意見・ご助言を心よりお待ちしております。さらに、来年度は、人間関係学部を改組し、人間共生学部として新たなスタートを切ります。名称にある「共生」とは、単に共に存在することではなく、違いを認め合いながら協力して社会を築いていくという意味を込めており、「関係」から一步深い領域へと入って参ります。これまでの人間関係学部が培ってきた教育の理念や実績を基盤にしつつ、社会の急速な変化と多様化に柔軟に対応し、より実践的かつ学際的な力を養うことを目指しています。新学部では、既存の学科・専攻を人間関係学科社会学専攻から社会学科、同学科社会・臨床心理学専攻から心理学科、人間福祉学科から福祉学科にそれぞれ再編し、新たに共生デザイン学科を新設します。共生デザイン学科では、

教室内の学習にとどまらず、地域連携プロジェクトやインターンシップ、フィールドワークなど、実践的な教育も重視しています。学生たちは実社会と接点を持ちながら、自身の興味・関心や将来の進路を具体的に描けるようになります。また、精神保健福祉士や福祉住環境コーディネーター、ジョブコーチなどの資格取得を目指す学生への支援体制も整えております。公務員や一般企業、医療・福祉分野、さらにはNPO・国際協力機関など、幅広い進路に対応できる教育環境を提供してまいります。

最後に、私たちの歩みを支えてくださるすべての皆様に、深く感謝申し上げます。共に未来を見つめ、レジリエンスとつながりに満ちた社会を築いていけるよう、引き続きのご指導とご協力をお願い申し上げます。



大妻女子大学
共生社会文化研究所長
福島 哲夫

II 所長挨拶

共生社会と孤立・孤独

本研究所では、「共生社会の実現」に向けた学際的な研究を推進しています。共生とは、すでに周知のように互いの違いを尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を築くという理念です。しかしながら、現代社会においては、その理念とは裏腹に、孤立や孤独の問題が深刻化の一途をたどっていると言わざるをえません。

高齢化の進行、家族形態や就労形態の多様化、都市化と地域のつながりの希薄化、そしてインターネットやSNSの普及など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。こうした変化は、利便性や自由をもたらした一方で、人と人との直接的な関係性を弱め、誰もが気づかぬうちに孤独や孤立を感じる時代となりました。

内閣府による令和4年の調査によれば、日本人の孤独・孤立は、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は4.9%、「時々ある」が15.8%、「たまにある」が19.6%でした。これらを合計すると40%を超えている計算になります。そして、これは令和5年の調査でも有意に増加していることが確かめられています。これはインターネットによる2万人を対象とした調査ですが、本当に孤立している人は、このような調査に答えないかもしれないという意味では、実際はさらに高い割合になっているかもしれません。

さらに別の研究として、岩村暢子氏の「ぼっちな食卓」（中央公論新社、2023年）が注目に値します。氏の20年にわたる追跡調査によると、子どもが小学校・中学校という早い時期から家族そろっての食事にとかわらず、各自が好きな時に好きなものを食べるというスタイルになっていた家庭ほど、10年後、20年後には引きこもりや不登校、無断外泊の多い青年になっている確率が高いとしています。

この調査の中で上記のような青年を輩出した家庭は「貧困」や「親の多忙さ」「複雑な家庭事情」などは認められませんでした。そして子どもが小さい時から「リクエスト食」と言われる、子どものリクエストに応じて好きなものだけ食べさせた家庭、「セルフ食」と言われる自分でコンビニで買わせたり、冷蔵庫の中の好きなものを「レンジでチン」して食べさせた家庭だったとしています。

このように一見「自由と主体性」を早くから保証した家庭生活が、かえって子育て環境としては、決して望ましいものではなかったということです。このことは、わずか50～60年前までの大家族の中での「自由と主体性」の大切さとは違った角度からとらえる必要のある、重要なことだと思われます。

本研究所ではこのような状況を受け、地域におけるつながりの再構築や、多様な価値観や背景をもつ

人々が共に暮らせる社会のあり方について、多角的な調査・研究を重ねています。それは本年報に見られます様に、幼児を対象にした研究、若者や発達障害者を対象にした研究、元非行少年への支援に取り組む研究、高齢者へのエステティックの研究等々です。これらに関して、理論と実践を往復しながら、具体的な社会課題へのアプローチを試みております。

「共生」は単なる理想ではなく、現実根ざした営みとして、私たち一人ひとりが問い続け、実践していく必要があります。多様性を受け入れ、互いを支え合う関係性の中にこそ、孤独や孤立からの回復の道があると私たちは信じています。

結びにあたり、日頃より当研究所の活動にご理解とご協力を賜っております皆さまに、心より感謝申し上げます。これからも、研究と社会をつなぐ架け橋としての役割を果たすべく、一層尽力してまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

III 共生社会文化研究所の概要

概要

1. 設置の背景と経緯

- ・2018年2月に、高山副学長を部会長とする中期計画検討部会（テーマ6）において、「多摩キャンパス活性化のために」報告書がまとめられた。その中で、人間関係学部の20年に及ぶ教育・研究の蓄積を土台として、多摩キャンパスのコンセプトである「共生社会の実現」に関わる研究を行い、また公開講座等の情報発信と専門的研修を行う機能として「共生社会研究・研修センター」を設置する方向性が示された。
- ・2018年4月より人間関係学部内に共生社会研究所検討委員会（委員長：福島哲夫教授）を設置、同年7月末に「共生社会文化研究所構想案」がまとめられた。この構想案を学長に提出した結果、2019年4月を目途として開設準備を進める方向性が認められた。さらに人間関係学部内の検討及び承認を経て、同年10月に設置準備委員会（委員長：小川浩教授）が設けられた。
- ・設置準備委員会にて施設・設備の準備、規程等の整備、研究員、特別研究員の募集等を行うとともに、名称を「共生社会文化研究所」と決定した。また村木厚子氏が顧問に就任することとなった。
- ・以上の経過を経て、人間関係学部に付置する研究所として、2019年4月に正式に「共生社会文化研究所」が開設されることとなった。

2. 目的

- ・本学部の社会貢献の一環として、学部が有する優れた知的資源を活用し、共生社会の実現に必要な方策や技術の開発、共生社会に関わる社会文化全般の基礎的研究、並びにその結果の応用的発展について、広く学際的見地から研究調査等を行い、これらの成果を広く提供する。（共生社会文化研究所規程〔21R3.3.11改訂〕第2条）

3. 役割と機能

- ・研究所は、共生をキーワードとして研究を蓄積し、若手研究者及び研究や研修の機会を必要とする者をサポートする。
- ・大学の社会貢献、卒業生や地域の専門職の再研修をバックアップすることで、多摩地域の全体的学術的レベルの向上に資するものとする。
- ・企業や官公庁からアプローチしやすい窓口となることで、共生社会の実現に関わる産学官連携・地域連携による研究、研修活動を充実させるものとする。（共生社会文化研究所規程〔21R3.3.11改訂〕第3条）

4. 組織構成

- ・研究所には、「研究部門」と「研修・産学官連携部門」を置く。（共生社会文化研究所規程第4条）

5. 令和6（2024）年度構成員

- ・研究所には、所長、顧問を置き、本学部の専任又は常勤特任の教授、准教授、講師、助教、及び助教（実習担当）が兼任する研究員（併任教員）及び、外部の実践者・研究者等から成る特別研究員によって構成する。（共生社会文化研究所規程〔21R3.3.11改訂〕第5・6・7・8条）

	種別	氏名	備考 [2023 年度現在]	任期 ※ R5 (2023) 年度 任期満了	新規・ 継続
1	顧問	村木 厚子	本学理事、 若草プロジェクト代表呼びかけ人	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31	継続
	所長	福島 哲夫	教授	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31	継続
2	研究員 [大福]	井上 修一	教授 ◎ IISC 紀要委員	R6 (2024).4.1- R8 (2026).3.31	継続
3	研究員 [大福]	小川 浩	教授、副学長	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31 ※	継続
4	研究員 [大人心]	春日 文	専任講師 ◎ IISC 事業報告書委員	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31 ※	継続
5	研究員 [大人社]	久保田 滋	教授 ◎ IISC 特別研究員との交流企画委員	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31 ※	継続
6	研究員 [大福]	藏野 ともみ	教授 ◎ IISC 広報委員	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31 ※	継続
7	研究員 [大人心]	田中 優	教授 ◎ IISC 特別研究員との交流企画委員	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31 ※	継続
8	研究員 [大人心]	福島 哲夫	教授 ◎ IISC 所長	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31 ※	継続
9	研究員 [大人心]	古田 雅明	教授 ◎ IISC 広報委員	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31 ※	継続
10	研究員 [大人心]	堀 洋元	准教授 [2024.4.1-2025.3.31 まで研修期間]	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31 ※	継続
11	研究員 [大人心]	本田 周二	准教授 ◎ IISC 事業報告書委員	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31 ※	継続
12	研究員 [大人心]	三好 真	専任講師 ◎ IISC 特別研究員との交流企画委員	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31 ※	継続
13	研究員 [大人心]	八城 薫	教授 ◎ IISC 紀要委員	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31 ※	継続
14	研究員 [大福]	山本 真知子	准教授	R6 (2024).4.1- R8 (2026).3.31	新規
15	特別研究員	朝倉 由衣	社会福祉法人シナプス埼玉精神神経 センター	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31	継続
16	特別研究員	大村 美樹子	株式会社アイビー・リレーションズ 本学非常勤講師	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31	継続
17	特別研究員	金子 毅司	埼玉福祉保育医療専門学校 本学非常勤講師	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31	継続
18	特別研究員	澤田 唯人	本学非常勤講師	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31	継続
19	特別研究員	柴田 珠里	横浜市発達障害者センター	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31	継続
20	特別研究員	千田 若菜	医療法人社団ながやまメンタルクリ ニック 本学非常勤講師	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31	継続
21	特別研究員	沼田 真美	関西国際大学神戸山手キャンパス 心理学部	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31	継続
22	特別研究員	光江 弘恵	日本エステティック協会 本学非常勤講師	R5 (2023).4.1- R7 (2025).3.31	継続
23	特別研究員	廣瀬 雄一	鳴門教育大学大学院学校教育研究科	R4 (2022).4.1- R6 (2024).3.31 ※	継続
24	特別研究員	柳川 麻華	東京都北区 保育園巡回指導員	R4 (2022).4.1- R6 (2024).3.31 ※	継続

25	特別研究員	三田地 昭典	株式会社ジョブサポ	R4(2022).4.1-R6(2024).3.31 ※	継続
26	特別研究員	多賀 努	東京都健康長寿医療センター研究所	R5(2023).4.1-R7(2025).3.31	継続
27	特別研究員	松本 千明	社会福祉法人同仁学院乳児院さまりあ	R5(2023).4.1-R7(2025).3.31	継続
28	特別研究員	渡邊 小百合	横浜市立市民病院 本学大学院生	R5(2023).4.1-R7(2025).3.31	継続
29	特別研究員	宗 杏佳音	一般社団法人ころん もうひとつのおうち下馬	R5(2023).10.1-R7(2025).3.31	継続
30	特別研究員	新美 咲月	医療法人社団明芳会 北小田原病院	R5(2023).10.1-R7(2025).3.31	継続
31	特別研究員	坂本 憲治	福岡大学人文学部	R5(2023).10.1-R7(2025).3.31	継続
32	特別研究員	藤本 優	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用 支援機構 ※ 2024.3.31 まで研究員	R6(2024).4.1-R8(2026).3.31	新規
33	特別研究員	大出 春江	大妻女子大学人間生活文化研究所	R6(2024).4.1-R8(2026).3.31	新規

6. 施設等員

多摩キャンパス 6 号館 4 階に、共同研究室 1 部屋、個人研究室 2 部屋を置く。



IV 事業報告

令和 6 (2024) 年度 研究員提案事業

【研究員提案事業（RPP: Researcher Proposal Project）】

- ・研究員及び特別研究員でグループを作り、各々の専門性を活かすことで、共生社会文化研究所の役割と機能に沿った研究、研修、産学官連携・地域連携を支援し、活性化させる事業を募集し、採択された 8 件について、1 件につき上限 20 万円の助成を行った。

No.	事業名	申請代表者	所属
01	日本における成人期・中年期の希望（hope）に関する臨床心理学的研究	福島 哲夫	人間関係学科 社会・臨床心理学専攻
02	地域生活支援を行っている福祉専門職に対する実践力・研究力を向上させるためのワークショップ	藏野 ともみ①	人間福祉学科
03	ソシオエステティックの普及・啓発に関するワークショップ	藏野 ともみ②	人間福祉学科
04	発達障害及びグレーゾーンの学生を対象としたキャリア教育プログラムの開発と実施 3	本田 周二	人間関係学科 社会・臨床心理学専攻
05	高校生のための心理学講座	八城 薫	人間関係学科 社会・臨床心理学専攻
06	地方自治体が主導する農福連携事業の成果に関する研究仮説ロジックモデルの実施による介入研究	小川 浩①	人間福祉学科
07	保育現場における臨床心理学的支援についての研究会	田中 優	人間関係学科 社会・臨床心理学専攻

日本における成人期・中年期の希望（hope）に関する臨床心理学的研究

●福島 哲夫（大妻女子大学人間関係学部）
坂本 憲治（共生社会文化研究所特別研究員）

1 事業目的

本研究は青年期（16～29歳）における希望研究をもとに、成人期（30～39歳）・中年期（40～49歳）への実態調査を行い、共生社会の実現に向けた知見を得ることを目的とした。

2 調査の実施期間、対象

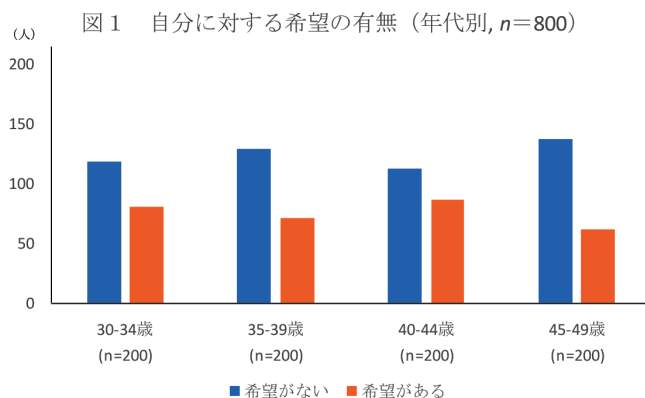
2024年10月31日（木）～11月5日（火）、800名（30代400名・40代400名）を対象にインターネット調査を実施した。対象者はインターネット調査会社の登録モニターであった。

3 結果と考察

本稿では、調査結果の全体像に絞って報告する。

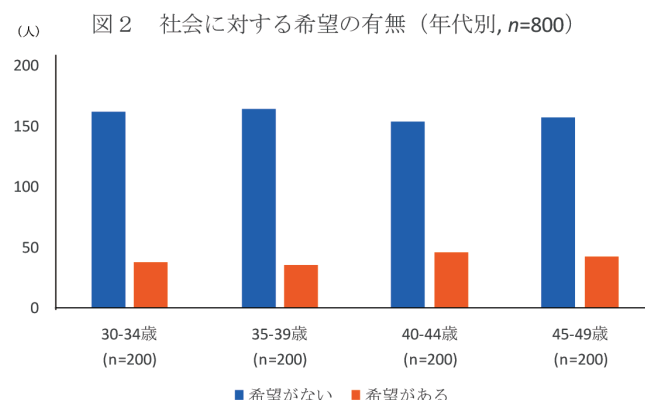
(1) 自分に対する希望

青年期を対象とした国際比較調査（内閣府、2013・2018）と直接比較するため、同じ質問項目と分類方法により分析を進めた。「あなたは、自分の将来について明るい希望を持っていますか」という質問に「希望がある」「どちらかといえば希望がある」と答えた者（以下「希望がある」として扱う）は301名（全体の37.6%）、「希望がない」「どちらかといえば希望がない」と答えた者（以下、「希望がない」として扱う）は499名（62.4%）であった。内閣府調査における「希望がない」青年の割合が4割であることと比べれば、成人期・中年期の「希望がない」割合の高さ（約6割）は深刻である。年代別の「希望がない」割合は、45～49歳69.0%（138名）が最多で、35～39歳64.5%（129名）、30～34歳59.5%（119名）、40～44歳56.5%（113名）と続いた（図1）。



(2) 社会に対する希望

「あなたは、この社会の将来について明るい希望を持っていますか」という質問を独自に作成し、内閣府調査の分類方法により分析した。その結果、「希望がある」は161名（20.1%）、「希望がない」は639名（79.9%）で、30代、40代の約8割が社会に希望を持ってないでいることが明らかになった。この質問項目は内閣府調査と直接比較できないが、かなり深刻な状況



である。年代別の「希望がない」割合は、35～39歳82.5%（165名）が最多で、30～34歳81.0%（162名）、45～49歳79.0%（158名）、40～44歳77.0%（154名）と続いた（図2）。

社会への希望に最も乏しかった35～39歳は、不安定な雇用状況（パート、アルバイト、無職）の人数が有意に多かったことが影響したと考えられ、本調査により世代の影響と断定することはできない。今後は、年収や学歴といった社会経済的階層と世代の影響をあわせて検討する必要がある。

（3）希望に関する心理学的変数

青年期を対象とした希望研究（坂本，2024）の仮説モデルに基づき、心理学的変数を測定・分析した。希望を抑制する「あらがえない」という心理学的体験は、青年期と同様、「無力感」（ $\alpha=.92$ ）、「内的帰属」（ $\alpha=.79$ ）という2因子で構成された。年代別に得点を比較すると、無力感得点は35～39歳が40～44歳よりも有意に高かった。内的帰属得点の年代層別の差はなかった。

心理学における希望の先行研究によると、社会の希望は自分の希望よりも低くなることが指摘されている。本研究でも全体として同様の結果が得られたが、45～49歳は他の年齢層と比べて両者の差が小さく、自分に対しても社会に対しても希望を持ちにくいことが示唆された。

本調査における45歳以上の年齢層はいわゆる就職氷河期世代に該当する。困難な社会的状況のなか初職を過ごし、その後のキャリア発達にも影響の大きかった世代である。「就職氷河期世代支援に関する行動計画2024」（令和5年12月26日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定）は、就職氷河期世代に対する「切れ目のない支援」「より丁寧な寄り添い支援」を謳っているが、世代の傷つきを癒すカウンセリング心理学的な支援を、より積極的に導入することが望ましい。無力感、内的帰属を低減し、希望を改善する個別的、集団的な心理学的介入を開発することが課題である。

4 まとめ

- ・内閣府の国際比較調査によると、自分の将来に希望がない青年（13～29歳）は約4割であった。
- ・本研究は30～49歳の800名に実態調査を行った。その結果、「自分の将来に希望がない」青年・中年の割合は約6割、社会の将来に希望がない割合は約8割であり、深刻な状況が浮き彫りになった。
- ・自分の将来に希望がない割合は45～49歳が最も高かった。社会の将来に希望がない割合は35～39歳が最も高かった。
- ・45～49歳は自分に対しても社会に対しても希望を持ちにくい傾向にあり、就職氷河期という世代の影響が考えられた。35～39歳は、心理学的な変数である「無力感」も高かったが、不安定な雇用状況にある者が有意に多かったことの影響が考えられる。
- ・以上から、成人期・中年期を対象とした希望研究の必要性が確認された。共生社会の実現に向けて、職業キャリアの支援、雇用・労働環境の改善に加えて、希望を回復させるカウンセリング心理学的支援を検討することが課題である。

（引用文献）

内閣府（2013）. 平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査.

内閣府（2018）. 平成30年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査.

坂本 憲治（2024）. 「将来に希望が持てない青年」の質的研究. 第43回日本心理臨床学会大会発表論文集, 261.

地域生活支援を行っている福祉専門職に対する実践力・研究力を向上させるためのワークショップ

●藏野ともみ（人間福祉学科）

新美 咲月（共生社会文化研究所特別研究員 北小田原病院）

藤本 優（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 任期付研究員）

池谷 夏美（愛光病院）

1 はじめに

本事業は、地域共生社会の実現に資する「包括的な相談支援体制の構築」や「地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制作り」を推進するために、社会福祉士及び精神保健福祉士の役割の拡大と実践能力を有する人材の育成が求められており、それに資することを目的として、10年以上前から始まった取り組みである。また、福祉専門職養成を大学教育で送り出すことで完結せず、卒業生や広域的な多摩地域の福祉専門職に生涯研修の場を提供するものとして位置づけている。

これまで福祉専門職に対して自らの実践を振り返るワークショップ及び個別・グループスーパービジョンに取り組んでいる。

本年度は昨年度までの事業内容も踏まえ、特にベテラン群（実務経験11年以上群）に焦点化する。

ベテラン群は後輩や部下への教育や業務のマネジメント、管理職の役割を任され、施設機関の管理部門の責任の一端を担う者としての責任と権限を持つこともある。また、職場内の業務のみならず地域活動を担う役割を任されることもある。

これらの現状からワークショップとベテラン群向けの研修プログラム作成に向けたインタビュー実施の2つの取り組みを行った。

2 本事業の目的

ソーシャルワーカーとして実務経験が11年以上あるベテラン群については、これまでのインタビューを通して、職場での後進指導と業務管理、他部署との連携業務、所属機関の運営・経営会議等への参画に追われ、自らのソーシャルワーク実践を振り返る機会を時間的にも、指導を受ける人材的にも確保することが難しいことが分かっている。さらに、振り返る手段としてスーパービジョンを受ける機会を持つことへの抵抗感等も上げられてきていた。本事業では、少人数のベテラン群しかいない環境の中で、職場での役割を一旦置き、ピアスーパービジョンの手法も取り入れながら、分かち合うことから始め、その効果を感じてもらうことで、ベテラン群にも自らの実践をまな板の上に置いて振り返る必要性を実感してもらうことを目的としている。さらにそこから研修プログラムの確立に向けたアイデアを創出することも目的として掲げている。

3 実施内容

2025年2月16日に、会場の都合で予定時間をずらして13時から16時に実施した。参加申し込みは元々13名であったが、当日は9名の参加となった。

取り組み内容は、以下の2つである。

1つ目は、地域生活支援を行っている福祉専門職のうちでもベテラン群（実務10年以上群）を対象に、ワークショップを実施した。

講師に梶山茉莉奈氏（NPO法人ともに会）を迎え、20年弱のソーシャルワーク実践の中での自らの実

実践の振り返りの機会の持ち方について事例を交えながらお話頂いた。また、以前のニーズ調査の中で、ベテラン群が実務の中で情報が十分でないものとして、制度の動向に関する知識のブラッシュアップが上げられており、本ワークショップ開催に際し寄せられた希望を踏まえ、研究員から、社会福祉士や精神保健福祉士の法改正の動向、就労支援士制度等の就労支援施策について制度説明を行った。

また、ベテラン群の実務上の役割として多くあげられている後進の育成の中でも、実習指導者・新任者 OJT のプログラム作成の方法が上げられるため、それらの動向と最新情報を伝えた。

さらに、グループスーパービジョンとして、事前に参加者 2 名に実践事例を出していただき、60 分ずつのスーパービジョンを行った。

2 つ目は、上記ワークショップに参加いただいた方々に、ベテラン群向けの研修プログラム案の作成に向けてインタビューを行った。今回のテーマも以前のニーズ調査から出されたテーマであり、その評価をしていただくとともに、ニーズに基づく他のテーマについて研修プログラムに関する内容とした。研修で得た知識等について、自身の職場に還元する課題などの意見が出されている。

4 ベテラン群向けの研修プログラムに関する意見

研修プログラム作成に向けてのインタビューでは、ベテラン群の置かれた状況の職場での孤立や実践を振り返ることができない実情について、現状を把握することができた。また、それと同時に、倫理・価値、理論、技術、法制度などの最新動向の知識等の研修項目については、初任者（5 年未満群）や中堅者（5 年以上 10 年以下群）と大差はなかった。しかし、その内容はより実践の中での判断に困る状況や所属機関に留まらない多様な社会資源との連携が必要なものが多かった。初任者や中堅者よりもスーパービジョンでの研修を必要としていると考えられた。

また、ベテラン群だからこそその研修項目としては、スーパーバイザー及びコンサルタントとしての技術等を必要としているものが多い。それと共に、OJT との違い、スーパービジョンの限界等も含めて、スーパーバイザー同士のグループワークの必要性も指摘された。

少数ではあるが、実践のまとめや研究についての課題も出ており、他の群とは異なる結果となった。

5 まとめ

本事業は、経験年数による研修ニーズの違いがあるか、初任者、中堅者の研修とスーパービジョンの実施を行ってきており、本年度は当事者達もなかなか取り組めないベテラン群の課題に焦点づけて検討することができた。次年度以降は、ベテラン群のスーパービジョンの実施と、実践のまとめ・研究への取り組みの導入のワークショップを実施していきたい。

大妻女子大学
共生社会文化研究所



**2024年度
ソーシャルワーク研修
グループスーパービジョン &
ベテラン・ソーシャルワーカー研修**

地域ケアを実施している精神保健福祉士・社会福祉士指導者（10年以上実務経験者）に対するグループスーパービジョンとOJT研修を行います。

日時：2025年2月16日（日）
10:00～12:00
（受付：9:30）
場所：大妻女子大学多摩キャンパス
7号館4階会議室
対象：2020年度～2023年度のソーシャル
ワーカー研修ニーズ調査にご参
加いただいた地域ケアを実施して
いるソ
ーシャルワーカー
・10年以上の実務経験者
・研修終了後のインタビュー
に申し込み：下記のQRコードにアクセ
スして必要事項を記載してください。

グループスーパービジョン
スーパービジョン体制が確立したこと
もあり、社会福祉士・精神保健福祉士取得
以降、自らのスーパーバイザーとなって
スーパービジョンを受けたことのないベテ
ランソーシャルワーカーは多くいます。
今回は、スーパーバイザーとなって、
10の機関の状況を知る機会となるよう、
グループスーパービジョンを行います。
今回は、日本福祉社会福祉士会、認定
福祉士協会のスーパーバイザーが担当します。

**ベテラン・ソーシャルワーカー
のための研修**
これまでのニーズ調査では、ベテラン・
ソーシャルワーカーにも最近から学ぶ研
修ニーズはあるものの、研修を受けるは
機団体では指導者や講師の役割を担って
いることが分かっていました。
今回は、ベテラン・ソーシャルワーカー
の今さら聞きたい学びの機会を少人数で
提供したいと思います。
今回は、社会福祉士・精神保健福祉士の
カリキュラム改正の動向と新カリキュラム
での実務研修等、国や自治体での取組
動向をお話しし、意見交換を行います。

ご質問・お申し込み：担当室にメールでご連絡ください。件名「ソーシャルワーク研修会」
大妻女子大学 大妻女子大学 208-8540 東京都多摩市水山1-2-1 担当：山崎 先生
Eメール: yamazaki@cwu.ac.jp

ソシオエステティックの普及・啓発に関するワークショップ

●藏野ともみ（人間福祉学科）

光江 弘恵（共生社会文化研究所特別研究員・NPO 法人ソシオキュアアンドケアサポート）

新美 咲月（共生社会文化研究所特別研究員・北小田原病院）

1 はじめに

ソシオエステティックの「ソシオ」とは「社会的な」という意味であり、医療と福祉の知識を持ち、エステティック技術を通して、自分らしく生きられるように支援する活動のことである。すなわち、これらの活動によって、対象者のQOL（生活の質）を向上させることを目的としている。したがって、ソシオエステティックの実践は、訓練を重ねた専門職であるソシオエステティシャンによる必要がある。さらに、ソシオエステティックの実践は、医療やケアを必要とする当事者だけでなく、その家族や周囲の人々へも及び、介護疲れやコミュニケーション不足による関係性の悪化等の社会課題解決への一躍を担うとされている。

2024年度は、前年度の本事業の課題となった「医療や福祉現場での実践の可能性を探ること」と、「広く市民向けの啓発活動の在り方」について検討し、下記の2つの企画を実施した。

1つ目は、昨年度に引き続き、広く市民に向けた啓発活動として、2024年10月19日の大学祭においてソシオエステティックの展示と体験ワークショップを行った。

2つ目は、2025年2月25日に多摩市にある精神科病院（多摩中央病院）において、ディケアに通う患者5名及び職員5名に対して、出張ワークショップを行った。ソシオエステティックの起源の一つは、フランスの精神科病院での実践から始まったとされる。しかし、日本においては精神科病院での実践は患者のプライバシーの問題等もあり、実現することが難しい現状があった。したがって、本年度は、まずは退院患者を対象とすることになった。

2 本事業の目的

市民向けのワークショップは、ソシオエステティックの啓発活動の取り組みであり、体験後のアンケート調査を通して、ソシオエステティックの効果を質的に分析し考察していくことを目的とした。

精神科病院のディケアにおけるメンバー等への実践は、日本における精神科病院におけるソシオエステティックの実践展開の可能性を検討することと、メンバーに対しては生活上の悩みや社会生活を送る上で自分自身をどのようにプロデュースしていくかを考えていただく機会とすること、また何よりも楽しんで頂くことを目的とした。終了後は、メンバーからは主観として施術を受けた感想をアンケートでお答えいただき、ディケアスタッフや病院職員にはメンバーの日頃との違い等を聞き取ることとした。

3 実施内容

(1) 市民を対象としたソシオエステティック啓発活動

市民を対象とするソシオエステティックを啓発するために、2024年10月19日、大学祭開催にあわせて、展示と体験ワークショップを開催した。展示では、ソシオエステティックの概要と歴史、実践例をパネル展示で紹介した。また、ソシオエステティックの実践の場の一つとして、がん患者に対するケアがあり、ピンクリボン運動（乳がん検診の啓発運動）の展示と合わせて行ったこともあり、多様な対象者への実践と、男性の乳がんに関する情報も来場者には関心を持っていただけた。

また、体験ワークショップは、来場者に腕のマッサージをしながらお話を伺ったり、ソシオエスティックについて説明をさせて頂いたりした。体験は一人5～10分程度であり、多くの時間を割くことはできないが、講師と会話することとマッサージ・アロマの効果を知っていただける機会となった。来場者及び体験者には任意でアンケート調査を実施した。100名以上の来場者がおられ、70名近い方がアンケートにお答え頂いた。「緊張していたが、ソシオエスティシャンがお話を聴いてくださったので、緊張が和らいだ」、「男性の乳がんについて初めて知った」等の回答があった。

(2) 精神科医療現場におけるソシオエスティックの実践

多摩市にある精神科病院のディケアにご協力頂き、2025年2月25日にメンバー5名、職員5名を対象に実施した。初めに全体でセルフケアについて講義と実践をした後、講師3名から1人20分から30分の時間を取り、フェイシャル、化粧、腕のマッサージ等を選んでもらい、じっくりと行うことができた。男性から眉毛や顔色等の悩みが出され、エステティシャンから化粧でカバーするポイントメイクを教わったり、化粧を長くしていなかったという女性が、フェイシャルマッサージから化粧を行ったりする等、思い思いの体験をされた。

また、医療職に対する啓発も兼ねて、職員にも体験していただき、看護師長等には別途ソシオエスティックの始まり等をお話する時間も頂け、長期療養中の入院患者さんなどへの実践についてご相談することができた。体験したディケアの患者さんには任意でアンケートに回答いただき、感想を伺っている。

メンバー5名に対して行ったアンケートでは、①「講義・ワークショップの内容」については、大変良い3名、良いが2名であった。②「個別ケアの内容」については、大変良い4名、良い1名であった。③「プログラムに参加して」大変良い4名、良い1名であり、満足度は高いワークショップとなった。主観としての感想は、「個別ケアが特にいいと思いました。もう少し長いと理想かもしれません。みんなもよろこんでいたので成功だと思います。気分転換に良かったと思います。」「ハンドクリームをつけてのマッサージ、ネイルエステ、メイクを受けた。心が満たされた感じがして、自撮りをしたら良い表情になっていた。ディケアにぴったりのプログラムだと思う。今後もこのようなプログラムを開催して欲しい。」「顔をマッサージしたけど、自分がしないものだから、とてもよかった。自分でも当たり前のことをもっとしなければとつくづく思った。」等が上げられた。

その後、講師等5名が入院病棟の見学をさせていただき、日本の精神科医療現場の実際を知る機会ともなった。

4 まとめ

新たな取り組みへの意欲を頂けた取り組みができた。2つの企画とも大きな関心を持って頂け、継続性の課題と、効果については利用者の主観的な満足度とともに、客観的な測定の可能性を模索していきたい。



発達障害及びグレーゾーンの学生を対象とした キャリア教育プログラムの開発と実施 3

●本田 周二 (大妻女子大学人間関係学部人間関係学科)
小川 浩 (大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科)

1 事業概要

近年、小学校～大学まで各教育機関においてキャリア教育の充実が求められるようになり、様々なキャリア教育の実践が行われるようになってきている。しかしながら、それらの多くは大人数向けの単発のガイダンス形式のものが多く、発達障害のある学生やグレーゾーンの学生への配慮がなされた上でのキャリア教育プログラムの提供とは言い難い。そして、各大学で個別にこのようなキャリア教育プログラムを作るとは、一大学では対象人数が少ないことや支援者のマンパワーに限りがあることを考えると実現することが困難である。上記の問題意識の元、2019年度より発達障害のある学生やグレーゾーンの学生を対象とした、大学間連携によるキャリア教育プログラムを試行的に開発・実施した。具体的には、好き嫌いや得意不得意を考えることを通して、学生の自己理解を深めるプログラムや働くことや社会人のイメージについて、社会人とのディスカッションすることを通して職業理解を深めるプログラムを実施した。そして、2021年度には、キャリア教育プログラムのさらなる改善のために、公益財団法人三菱財団の研究助成を受け、日本全国の大学に向けた支援者の困りごとに関する調査を行った。そして、2023年度に人間生活文化研究所の共同研究プロジェクトにおいて、特例子会社を対象とした在学中に身に付けておいて欲しいスキル等の調査を行った。本事業では、これまでの調査結果を踏まえ、さらなる改善を行い、より効果的なプログラムの作成・実施を行う。そして、そこでの成果について情報交換会を通じて発信する。障害学生及びグレーゾーン学生のキャリア・就職支援には、大学関係者、企業、就労支援関係者など多くの人々の関与と連携が必要である。本事業では、キャリア教育プログラム開発の実施のプロセスにおいて、関係者の連携とネットワーク化を図る。また、キャリア教育プログラムは、本学のみでなく他大学でも実施できるよう汎用性、実用性を念頭に置き開発する。特に、2021年度、2023年度に実施した調査結果をもとにキャリア教育プログラムの開発・実施をすすめることを念頭に置いているため、本事業を実施することは、本学のみではなく、他大学の支援者、そして就労先の担当者が重要だと考えている内容を補完することができるようになるという点で、大きな成果が期待できるのではないかと考えている。

2 事業の成果

今年度、事業に関連した内容についてプログラムの開発や実施、そして情報交換会の開催については実施することが出来なかった。

3 まとめと今後の課題

当初の予定と異なり、本事業を実施することが出来なかったこと自体が大きな課題としてあげられる。次年度以降に今年度実施できなかった内容について実施できるように検討を進めていく予定である。

高校生のための心理学講座

- 八城 薫 (人間関係学科)
- 本田 周二 (人間関係学科)
- 香月菜々子 (人間関係学科)
- 春日 文 (人間関係学科)
- 小野 聡士 (人間関係学科)
- 千田 紗織 (人間関係学科)

1 事業概要

公益社団法人日本心理学会では、2012年度より「高校生のための心理学講座」(対面版)を継続して開催している。この講座は、心理学に興味のある高校生、進路に悩む高校生、心理学の知識を現場で活かしたい教職員の方を主な対象として、よくある「心理学」への誤解を解き、「心理学は科学的な学問」ということを、専門家がわかりやすくお伝えし、心理学分野に興味を持つ方を増やすことを目的に開催されており、2023年度も全国で12の企画が実施されている。本提案事業は、日本心理学会主催の「高校生のための心理学講座」の共催として多摩キャンパスで開催するものであった。

具体的には、以下の内容で講座を開催した。

日時：2024年9月8日(日) 開場時間 9:30 開始時間 10:00 終了時間 16:15

場所：大妻女子大学多摩キャンパス学生会館 2322 教室

講座内容：

10:00 - 10:50 発達心理学：春日 文 (大妻女子大学)

子育て場面でみられる歌いかけは、あらゆる国でみられる養育者と子どものコミュニケーションです。どんな国、文化でもみられる育児行動であることから、直観的な育児行動だともいわれています。このような歌いかけが、子どもの発達にどのような影響を与えるのかについて、発達心理学の視点からご紹介したいと思います。

11:00 - 11:50 健康心理学：神庭 直子 (桜美林大学)

この授業では、高校生が集団心理とリーダーシップの基本的な概念を学び、それらが日常生活や学校、将来のキャリアでどのように適用されるかを理解します。参加者は実践的な活動やディスカッションを通じて、リーダーシップの重要性や集団ダイナミクスの理解を深めます。

13:00 - 13:50 観光心理学：花井 友美 (帝京大学)

豊かな自然を体感したり、知らない土地の歴史や文化に触れたり、その土地ならではの味覚を堪能したり…旅にはたくさんの魅力があります。そして、私たちは旅の中、新たな知識を得たり、何かに没頭したり、気持ちをリフレッシュしたりとさまざまな経験をします。旅の魅力について心理学的に考えてみましょう。

14:00 - 14:50 社会心理学：高橋 南海子 (明星大学)

健康心理学は、心身の健康の維持・増進について心理学の観点から貢献を目指す学問です。この講義では健康心理学の基本的な考え方をお話した上で、身近なテーマであるストレスについて取り上げます。ストレスとは何でしょうか？ストレスと上手く付き合うためにできることは？一緒に考えてみましょう。

15:00 - 15:50 臨床心理学：香月 菜々子 (大妻女子大学)

臨床心理学は、ひとりひとりの心の有りようを見出し、その理解と成熟に役立とうとする実践的な学問

です。その実践技法として数々の心理療法（カウンセリング）や心理検査があります。講義では、絵を描くことで自己発見の手がかりとする「描画法」を紹介しつつ、日常生活における心のセルフケアのコツをお伝えできたらと思います。

2. 事業成果

申込者数は 144 名、当日参加者は 97 名、アンケートの回収は 82 名であった。

1.性別

	人数	%
男性	12	15%
女性	68	83%
その他	0	0%
無回答	2	2%
計	82	1

2. 年齢

	人数	%
10代	46	56%
20代	2	2%
30代	0	0%
40代	9	11%
50代	18	22%
60代	3	4%
70歳以上	0	0%
不明	4	5%
計	82	1

3. 所属

	人数	%
高校生	46	54%
高校教員	1	1%
大学生・院生	2	2%
大学教員・研究者	1	1%
保護者・一般・他	18	21%
中学生	1	1%
会員	2	2%
認定心理士	14	16%
	85	1

4. 周知方法

	人数	%
チラシ	16	19%
SNS	3	4%
メール	17	20%
ホームページ	4	5%
紹介・口コミ	21	25%
その他	24	28%
	85	1

5.評価(4項目)

	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答	計	平均
内容に興味を持てた	64	17	1	0	0	0	82	4.8
わかりやすかった	70	9	3	0	0	0	82	4.8
新しい知識を得ることができた	65	12	3	2	0	0	82	4.7
心理学についての関心が増した	62	17	3	0	0	0	82	4.7

高校生のための心理学講座

2024.9.8日

大妻女子大学多摩キャンパス 2号館2322教室

9:30 10:00 10:30 11:00 11:30 12:00 12:30 13:00 13:30 14:00 14:30 15:00 15:30 16:00 16:30

定員 300名

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

申込期間

申込受付

申込方法

<

図 講座案内チラシ

本講座は、「心理学」という学問が科学的な裏づけに基づくものであることを知ると同時に、よりよく生きるための知恵が凝縮された学問であることを知り、共生社会の実現にも重要な基盤となることを伝えることを目的としていた。アンケートの結果より、目的は概ね達成できたといえる。今後も多摩エリアにある大学の心理学教員を講師に招いて開催することで、多摩地域から周辺県に向けて、身近で、緑豊かな落ち着いた環境で心理学を学べる教育機関と専門家たちがいることを周知し、今後の地域連携、地域貢献活動にもつないでいきたい。

地方自治体が主導する農福連携事業の成果に関する研究仮説ロジックモデルの実施による介入研究

●小川 浩（人間福祉学科）

藤本 優（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 任期付研究員）

1 背景

農福連携事業とは、農林水産省と厚生労働省を中心に農業と福祉を連携させ、障害者が農業分野での活躍を通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組みのことを指し、本取り組みは全国各地で実施されている。

本事業について農家の担い手不足と障害者の農業を通じた社会参加を目的として実施されているが、2者間の協働により地域になんらかの影響が出る可能性があることが指摘されている。館山は、農福連携が障害者就労にとどまらず地域共生社会の契機となる可能性を指摘しており（館山 2022）、地方自治体が主導する農福連携の実施には、その一助となる可能性があると考えられる。

そこで、昨年度、地方自治体が主導する農福連携の取り組みについてプログラム評価の理論と方法論を活用して整理し、その成果指標を関係者と検討し共有した。また、ゴールを達成すべき方法を記した戦略図を関係者と一緒に作成、共有しその戦略図を実施した際の成果についてどのように測定するのか、ということについて、成果指標を関係者とともに検討することができた。

農福連携を通じた地域共生社会の契機となる可能性が明らかになったことを受け、A町において農福連携に主に参加している障害者就労継続支援B型事業所の特性を生かして、さらに利用者を増やし、農家との連携を強めるために必要なことは何かを明らかにするために、プログラムスコープを活用して、戦略図の修正を検討することとした。

2 プログラムスコープの作成

プログラムスコープは、事業の課題点を整理し、解決すべき方法を検討する際に作成される。事業の開始前に作成されることが通常であるが、今回は戦略図の修正に再度活用することを目的として、農業分野の人手不足と重度の支援を要する障害者の就労場面における社会参加の困難性の課題を解決するためのプログラムスコープとし、実際に作成した戦略図と比較することで補完することを目的とした。作成したプログラムスコープは図1の通りである。

プログラムのスコープの作成には、解決をはかるべき社会課題とその背景・要因の状況を整理し、焦点を当てて解決をはかるべき対象範囲を明らかにした。さらに、既存の戦略図の内容や現行の制度で対応可能な部分を明らかにして、焦点をあてる必要がある社会問題の要因への対応、どのような支援体制で実施するのか、ということについて整理をした。

3 プログラムスコープの作成による戦略図の修正の検討

プログラムスコープの作成により、障害者就労継続支援B型事業において農福連携を実施するために、農福連携を実施することによる障害者のキャリアをきちんと検討することや、そのことについて事業所や支援者が認識しておくこと、事業所の利用方法について検討しておくべきことが明らかになった。

作成した戦略図のゴールは「農業を通じて必ずだれにでも何かできることがある幸せを感じ、多様性を尊重できる地域」である一方で、そのゴールを達成するためには、「障害者の就労を実現する」という目標も記載されていた。さらに、その成果を測るためには「障害者の就労人数」であることも記載されてい

た。つまり、この戦略図を活用する際には、農業分野を含む一般就労を目指すことと、訓練を継続することの両方が包含されていることになる。このことは、障害者就労継続支援事業での農福連携の活用を通して、十分に就労の可能性が広がることを意味しているだろう。

また、農家との連携については、事業所でどこまで農業に沿う形で運営するのか、ということについても検討しておくべきだろう。地域の農業運営がどのような形で行われているのかということ、事業所が把握するだけでも、どのように事業所で農福連携に関わればよいか、検討することも可能になるだろう。

(引用文献)

館山壮一（2022）「地域共生社会の実現に向けた新しい農福連携のあり方について」修紅短期大学紀要第43号第1分冊1-14

社会課題を解決する「打ち手(社会プログラム)」の開発・形成・改善に向けたプログラムスコープ(各自課題に) 【氏名: 藤本優】		
解決を仕えるべき社会課題とその背景・要因の状況 ①中心となる社会課題の状況(SWTH等): ①② 支障を要する障害者の就労困難における社会参加が困難 農家の人手不足による地域農業の継承が困難 ②その背景と要因の状況 ①② 支障を要する障害者が集まる場所がない 農家を継ぐ者がいない	解決を仕えるべき社会課題とその背景・要因の状況 ①中心となる社会課題の状況(SWTH等): ①② 支障を要する障害者の就労困難における社会参加が困難 農家の人手不足による地域農業の継承が困難 ②その背景と要因の状況 ①② 支障を要する障害者が集まる場所がない 農家を継ぐ者がいない	解決を仕えるべき社会課題とその背景・要因の状況 ①中心となる社会課題の状況(SWTH等): ①② 支障を要する障害者の就労困難における社会参加が困難 農家の人手不足による地域農業の継承が困難 ②その背景と要因の状況 ①② 支障を要する障害者が集まる場所がない 農家を継ぐ者がいない
その社会課題の解決に關する社会プログラムについて ①既存のプログラムでの取り組み状況 現在の農福連携の取り組みは、就労継続支援事業の枠組みの中で実施されている ・事業所として農家を借りて、もしくは購入して実施 →①購入の場合、地域の農業委員会からの許可が必要 ・若者の農家を継承して施設外支援として実施している事業所が多い →②支援員を配置しないため、農家に理解がないと困難 ・作物を売ることが困難 →③農家技術者がいない →④農家を継ぐ者がいない ②既存のプログラムでは対応が難しい課題 課題解決に期待される社会プログラム(打ち手)に含まれる必要のある支援内容、「支援の要素」、実施体制など ①→障害者就労継続支援事業所における農家の可能性や利用者の農家技術者等についての理解を拡大させる必要 ②→①同様農家が障害者の農業活動について理解できる機会を確保し、農家が障害者と関わるための段階的支援の必要性 ③→事業所における農家技術者の確保、もしくは、地域全体で農福連携を実施している事業所へ農家技術者を委ねられる者の確保 ④→JAを含む売り先の確保(契約栽培等)を地域全体で確保する仕組み ⑤→六次化の補助金があるが、事業所として本格的に農業に取り組む必要があり、その場合、地域農家との連携という点の事業所間が難しい	解決を仕えるべき社会課題とその背景・要因の状況 ①中心となる社会課題の状況(SWTH等): ①② 支障を要する障害者の就労困難における社会参加が困難 農家の人手不足による地域農業の継承が困難 ②その背景と要因の状況 ①② 支障を要する障害者が集まる場所がない 農家を継ぐ者がいない	解決を仕えるべき社会課題とその背景・要因の状況 ①中心となる社会課題の状況(SWTH等): ①② 支障を要する障害者の就労困難における社会参加が困難 農家の人手不足による地域農業の継承が困難 ②その背景と要因の状況 ①② 支障を要する障害者が集まる場所がない 農家を継ぐ者がいない

図1 作成されたプログラムスコープ

保育現場における臨床心理学的支援についての研究会

- 田中 優（人間関係学科）
- 古田 雅明（人間関係学科）
- 春日 文（人間関係学科）
- 山本真知子（人間関係学科）
- 廣瀬 雄一（鳴門教育大学大学院）
- 沼田 真美（目白大学）
- 黒川こころ（大妻女子大学 心理相談センター）
- 柳川 麻華（東京都北区）
- 宗 杏佳音（一般社団法人ころん）
- 松本 千明（社会福祉法人松葉の園）

1 事業概要

わが国においては、小・中・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置が進み、体制が充実してきた。一方で、より発達の早期段階に関わる認定こども園、幼稚園、保育園における保育カウンセラーの配置については、いまだ制度が十分に整備されていないのが現状である。

また近年、発達障害や児童虐待への社会的関心の高まりを背景に、保育者には発達や親子関係など多岐にわたる高度な専門知識に加え、心理支援機関や児童相談所へのリファーといった臨機応変な対応力も求められている。そのような状況を受けて、保育・幼児教育の現場では、心理専門職によるコンサルテーション（間接的支援）へのニーズが高まっていると考えられる。

このような支援において求められるのは、臨床心理学的な知識や介入のみならず、基礎心理学や発達心理学の知見を背景とした一次予防的な支援の実践である。

本研究会では、心理学、福祉学の各分野の専門家をメンバーとして、保育現場における心理学的支援の可能性と課題の掘り起こしを図るとともに、保育専門職や保護者に対する幅広い心理学的支援の提供方法を探ることを目的としている。具体的には、まず先行研究の精査により現状の課題を明確化し、次にこれらの知見を踏まえて多摩市内の認定こども園や保育園においてアクションリサーチを実施する。そして、その成果を園長や保育者と共有・議論するシンポジウムを開催し、理論と実践の両面から実際の心理学的支援の方法を検討することで、将来的な現場での支援実施を目指す。

2 事業の成果

2-1 論文投稿

2022（令和4）年度に実施した、多摩市内の認定こども園・保育園等の園長および現場の保育者に対するインタビュー調査で得られたデータの分析結果をもとに、2023（令和5）年に日本心理学会第87回大会で学会発表を行った。その後、新たな分析と考察を加えた内容を原著論文（査読あり）として『大妻女子大学人間生活文化研究』に投稿した（印刷中）。

論文題目：保育現場における臨床心理学的支援の検討

——「気になる子」に関する保育者へのインタビューを通じて——

2-2 認定こども園におけるアクションリサーチ

多摩市内のおだ認定こども園において、「気になる」子どもの理解と支援について、心理職によるコンサルテーションを通して保育者を支援するアクションリサーチを実施した。

【アクションリサーチ】

保育現場における臨床心理学的支援の実践的検討

－「気になる」子どもに関わる保育者の変化に着目して－

【目的】

「気になる」子どもの理解と支援について、心理職によるコンサルテーションを通して保育者を支援することによって、(1) 保育者が対象児の行動を気になると感じる程度、(2) 保育者が抱える子ども対応・理解に関するストレス、(3) クラスでの保育者の関わりがどのように変化するかを明らかにすることを目的とした。

【実施時期と内容】

- 2024 年 8 月 27 日 顔合わせ、実施内容の確認と面談
- 9 月 17 日 初回 介入前のアセスメント（質問紙調査の確認と半構造化面接）
- 10 月 22 日 行動観察・コンサルテーション 1 回目
- 11 月 19 日 行動観察・コンサルテーション 2 回目
- 12 月 10 日 行動観察・コンサルテーション 3 回目
- 2025 年 1 月 21 日 行動観察・コンサルテーション 4 回目
- 2 月 4 日 行動観察・コンサルテーション 5 回目
- 3 月 11 日 最終回 介入後のアセスメント（質問紙調査の確認と半構造化面接）

【分析】以下の分析を 2025 年度に実施予定

- ・ 質問紙調査の介入前後の比較
 - ① 保育者が対象児の行動を気になると感じる程度
 - ② 保育者が抱える子ども対応・理解に関するストレス
 - ③ クラスでの保育者の関わり
- ・ 半構造化面接の質的分析
 - ① 介入前後の比較
 - ② 管理職と保育者の比較
- ・ 5 回分の報告書と SV 用の資料の質的分析
 - ① 心理職が行ったコンサルテーションの内容の経過
 - ② 子どもの変化（保育者 / 他児との関わり）
 - ③ 保育者の変化（子ども / クラス全体への関わり）

3 まとめ

2024 年度は、2022 年度に実施したインタビュー調査の結果を論文としてまとめて投稿し、その知見を踏まえてアクションリサーチを実施した。2025 年度は、引き続きアクションリサーチを行うとともに、そこから得られた知見について、2025 年度心理臨床学会のシンポジウムで報告する予定である。また、アクションリサーチによって得られた多様なデータを分析し、それらの結果を基に、さらなる研究の発展を計画している。

共生社会文化研究所共催 『2023 若草プロジェクト シンポジウム』が 開催されました

2023年12月16日（土）13時から大妻講堂（千代田キャンパス）で本研究所共催の『2023 若草プロジェクト シンポジウム』が開催されました。

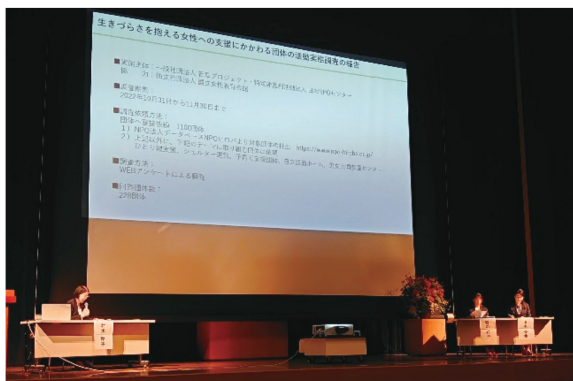
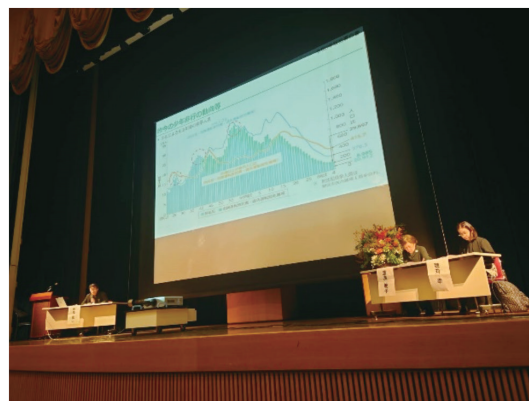
本年度は「今求められる 女性福祉、地域の力」と題して、3部構成で多面的に課題について話し合われました。

本学からも伊藤正直理事長・学長が、女性支援と女性の自立を目指す女子教育の使命について挨拶を致しました。

第1部では、2024年4月に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（通称：女性支援新法）について厚生労働省より行政説明がなされ、女性支援について積極的に取り組んでいる豊島区の事例について紹介されました。

第2部では、「若年女性支援に求められている地域の力」について、若年女性の支援を実践しているスクールソーシャルワーカーやシェルターのソーシャルワーカーから、具体例を交えながら、現状と課題だけでなく、今後の地域の可能性等について話し合われました。

第3部では、歌の力を信じて、ピアノ演奏とメッセージが伝えられ、女声合唱団のハーモニーとともに閉幕を致しました。



にっぽん子ども・子育て応援団 15周年記念フォーラムの開催

●小川 浩（人間福祉学科）

こども基本法の制定、こども家庭庁の創設に続き、こども大綱やこども未来戦略加速化プランの策定により、こどもまんなか社会実現に向けた取り組みが本格的にスタートしている。しかし、現実にはこどもや子育てを取り巻く環境は厳しく、個人、社会、行政、企業等、様々な角度からのアプローチと協働が必要とされている。このような状況を背景に、共生社会文化研究所では、任意団体である「にっぽん子ども・子育て応援団」の15周年記念フォーラムを共催しました。このフォーラムを共催することにより、共生社会の実現に向け、子ども一人一人を大切な存在として尊重し、その最善の利益を考慮しながら、健やかな成長を社会全体で支えていくために、多くの方々と情報を共有し、今後のあり方を考える機会を提供・支援した。

日 時：2024年5月12日（日）13：30～16：30

会 場：大妻女子大学千代田キャンパス本館地下1階 E055 講義室

対面とオンラインによるハイブリッド開催

参 加 者：子ども・子育て支援 NPO、市民活動団体、行政職員・幼児教育&保育関係者、
企業、労組・子育て当事者など

参加人数：会場約 80 名 オンライン約 150 名

プログラム：

第一部 私たちらしい取り組みで進めるこどもまんなか社会

・パネリスト：元ヤングケアラー：原田 伊織

社会的養護経験者：希咲 未来

全国不登校新聞社代表：石井 しこう

・コメンテーター：榊原 洋一：にっぽん子ども・子育て応援団企画委員、お茶の水女子大学名誉教授

・コーディネーター：高祖 常子：にっぽん子ども・子育て応援団運営委員、認定 NPO 法人児童虐待防止
全国ネットワーク理事

村木 厚子：にっぽん子ども・子育て応援団企画委員、社会福祉法人全国社会福祉協
議会会長

第二部 働き方や仕組みを変える取り組み

・パネリスト：三浦 正嗣：株式会社銚子丸おもてなし部副部長

中澤 清美：株式会社読売広告社グループ・キャリアデザイン局ライフキャリアデザイン部
部長

佐保 昌一：日本労働組合総連合会総合政策推進局長

・コメンテーター：小室 淑恵：にっぽん子ども・子育て応援団企画委員、株式会社ワーク・ライフバラ
ンス代表取締役社長

・コーディネーター：安藤 哲也：にっぽん子ども・子育て応援団団長、NPO 法人ファザーリングジャパン
代表理事

勝間 和代：にっぽん子ども・子育て応援団団長、経済評論家

第三部 取り組みを具体化、前進させるこども計画 カギはこども・当事者の参画や社会全体で支える仕組みづくり

- ・パネリスト：片山 健也：北海道虻田郡ニセコ町町長
松田 妙子：NPO 法人せたがや子育てネット代表理事
佐藤 勇輔：こども家庭庁長官官房（総合政策担当）参事官
- ・コーディネーター：奥山 千鶴子：にっぽん子ども・子育て応援団企画委員、NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長
清原 慶子：にっぽん子ども・子育て応援団企画委員、こども家庭庁参与、杏林大学客員教授



令和6(2024)年度 共生社会文化研究所予算 収支報告

予算	共生社会文化研究所運営費（HP 維持管理費含）		¥2,475,000
支出	研究員提案事業 合計 ¥427,842	No.01 福島 哲夫	¥200,000
		No.02 藏野 ともみ①	¥44,548
		No.03 藏野 ともみ②	¥176,044
		No.04 本田 周二	¥0
		No.05 八城 薫	¥7,250
		No.06 小川 浩	¥0
		No.07 田中 優	¥0
	HP 年間保守費		¥275,000
	紀要 [R7(2025)年 3 月発行分]		¥292,600
	年次報告書 [R5(2023)年度分]		¥148,500
	パンフレット		¥11,763
	その他 [機器備品、消耗品、通信費 等]		¥1,316,498
	支出計		¥2,472,203
残額		¥2,797	

V 資料

大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所規程

平成 30 年 12 月 4 日 制定

(趣旨)

第 1 条 大妻女子大学学則（昭和 48 年 4 月 1 日制定）第 39 条第 2 項の規定に基づき、人間関係学部（以下「本学部」という。）に共生社会文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

2 研究所の業務、組織及び運営については、この規程の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 研究所は、本学部の社会貢献の一環として、本学部が有する優れた知的資源を活用し、共生社会の実現に必要な方策や技術の開発、共生社会に関わる社会文化全般の基礎的研究、並びにその結果の応用的発展について、広く学際的見地から研究調査等を行い、これらの成果を広く提供するものである。

(事業)

第 3 条 研究所は、共生をキーワードとして研究を蓄積し、若手研究者及び研究や研修の機会を必要とする者をサポートする。

2 大学の社会貢献、卒業生や地域の専門職の再研修をバックアップすることで、多摩地域の全体的学術的レベルの向上に資するものとする。

3 企業や官公庁からアプローチしやすい窓口となることで、共生社会の実現に関わる産学官連携・地域連携による研究、研修活動を充実させるものとする。

(部門)

第 4 条 研究所は、第 2 条及び第 3 条を達するために次の部門を置き事業を行う。

(1) 研究部門

(2) 研修・産学官連携部門

2 研究部門の主要な研究領域は以下のとおりとする。

(1) 社会学領域

(2) 心理学領域

(3) 社会福祉学領域

(4) 健康美学領域

(5) その他必要と認めるもの

3 研修・産学官連携部門が対象とする領域は以下のとおりとする。

(1) 社会学領域

(2) 心理学領域

(3) 社会福祉学領域

(4) 健康美学領域

(5) その他必要と認めるもの

(組織)

第 5 条 研究所に次の構成員を置く。

(1) 研究所長

(2) 研究員

(3) その他研究所長が必要と認める者

2 研究所長及び研究員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない

3 研究所に顧問を置くことができるものとする。

4 顧問は、研究所に対して、研究所の運営に関すること及び研究調査企画等に関して助言を行うことができる。

(研究所長)

第6条 研究所長は、本学人間関係学部専任教授の中から学長が委嘱した者をもってこれに充てる。

2 研究所長は研究所を代表し、その業務を掌理する。

(研究員)

第7条 研究員は、人間関係学部専任又は常勤特任の教授、准教授、講師、助教、及び助教（実習担当）が兼任するものとし、学長の委嘱をもってこれに充てる。

2 研究員は、研究所の運営に関する事項を掌握する。

(特別研究員)

第8条 前条の他、学外者等を特別研究員とすることができる。

2 特別研究員は、第2条及び第3条を達するために必要と認められる者で、運営委員会の承認を経て研究所長から委嘱されたものとする。ただし、この場合は無給とする。

(事務担当員)

第9条 研究所の事業遂行の円滑化・効率化を図るため、研究所長が委嘱した者を事務担当者として置くことができる。

(研究所運営委員会)

第10条 研究所の運営その他、業務にかかわる事項を企画、遂行するために共生社会文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する事項は別に定める。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、研究所の組織及び運営に関する必要な事項は、運営委員会の議を経て研究所長が定める。

2 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年3月11日より施行する。

大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所 運営委員会規程

平成 30 年 12 月 4 日 制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所規程第 10 条の規定に基づき、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項等)

第 2 条 運営委員会は、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所（以下「研究所」という。）に関し、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 研究所の運営に関する事項
- (2) 研究所事業の企画、実施、管理等に関する事項
- (3) 研究所員の人事に関する事項
- (4) 予算、決算に関する事項
- (5) 研究所規程等の改廃に関する事項
- (6) その他、研究所の目的を達成するために必要な事業に関する事項

(組織)

第 3 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究所長
- (2) 学部長
- (3) 各学科長
- (4) 各専攻主任
- (5) 研究員
- (6) その他研究所長が認める者

(委員長)

第 4 条 運営委員会に委員長を置き、研究所長をもってこれにあてる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故が生じたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 運営委員会が必要と認めたときは、第 3 条に掲げる委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(雑則)

第 6 条 この規程の実施に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、研究所長が定める。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所 特別研究員規程

令和 2 年 2 月 28 日 制定

(総則)

第 1 条 大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所規程第 8 条の規定に基づく特別研究員を志望する者があるときは、以下の手続きに基づき、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所（以下「研究所」という。）の目的及び事業に即して適当と認められる場合、これを許可する。

(出願資格)

第 2 条 特別研究員となることができる者は、次の各号の一に該当し、研究員により推薦があった者とする。

- (1) 本学の人間関係学部以外の専任教員及び本学の職員
- (2) 本学以外の大学又は学術に関する研究施設に所属する者
- (3) 前二号以外の者で、研究員の指導又は研究員との協働の下、本研究所の研究及び産学官連携事業を実施する上で適当な経歴及び業績を有する者。

(出願書類)

第 3 条 特別研究員を志望する者は、次の書類を研究所長に提出するものとする。

- (1) 特別研究員願書（所定の用紙）
- (2) 履歴書及び業績書

(選考)

第 4 条 特別研究員の選考は、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議を経て研究所長が行う。

(研究指導)

第 5 条 特別研究員は、研究員の指導又は研究員との協働の下、研究等を行う。

- 2 特別研究員の指導又は特別研究員との協働を行う研究員は、受入れ時に決定し、運営委員会に報告する。
- 3 特別研究員の指導又は特別研究員との協働を行う研究員に変更があった場合、担当する研究員は速やかに運営委員会に報告する。

(受入の時期)

第 6 条 特別研究員の受け入れの時期は、原則として学期の初めとする。

(研究期間)

第 7 条 特別研究員の研究期間は、原則として 2 年とする。ただし、当該期間中に本研究所において研究等の実績があり、更に研究を継続する意思がある場合には、願い出により期間の延長を認めることができる。

- 2 研究期間延長の承認は、運営委員会の議を経て研究所長が行う。

(研究倫理)

第 8 条 特別研究員は、本学総務センター研究支援室が行う研究倫理教育を受講しなければならない。

- 2 特別研究員が、本研究所特別研究員として研究を行う場合には、研究員の確認を経て、大妻女子大学生命科学研究倫理審査委員会での審査を受けなければならない。

(身分の取消)

第 9 条 研究所長は、特別研究員として不適当と認めたときは、運営委員会の議を経てその身分を取消することができる。

(改廃)

第 10 条 特別研究員に関わる細則は、運営委員会の議を経て研究所長が定める。

2 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、令和 2 年 2 月 28 日から施行する。

大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所 投稿規定 2024(R6) 年度版

1. 本誌の性格

共生社会文化研究は、人間関係および共生、社会、文化に関する学際的な雑誌です。

2. 投稿者の資格

共生社会文化研究所の研究員であるか、共著者の中に共生社会文化研究所の研究員が含まれている必要があります。

3. 投稿者の責任

掲載された論文の内容についての最終責任は、共生社会文化研究所の研究員が負うものとします。

4. 投稿論文の種類と内容

4.1. 論文の種類

投稿を受け付ける論文種別は、原著論文、短報、総説、報告、資料、書評とします。投稿に際しては原稿の種別を明記してください。論文は、本誌に掲載される前に他の出版物に公表されていないものに限りです。

4.2. 論文の長さ制限を設けません。

5. 原稿の種別

<査読付き>

5.1. 原著論文

独創的研究で、十分な論証を経て価値ある結論を提示したもの。

5.2. 短報

研究として完結していないが、新しい事実や掲載価値のあるデータ、考察の記載があるもの。

<査読なし>

5.3. 総説

特定の題目について内外の研究を総括し、且つ著者独自の見解を含むもの。

5.4. 報告

論文の体裁を持つもの。技術報告、開発報告、フィールド報告等。

5.5. 資料

実験や調査等で得られた価値あるデータ。

5.6. 書評

図書資料についての感想、批評、評価。

6. 原稿の形式

6.1. 原稿の様式

原稿は Microsoft Office Word で作成した指定の様式 (.doc 形式ファイル) を使用してください。それ以外の様式で作成した原稿は受け付けません。

6.2. 使用言語

- ・原則として使用言語を問いません。
- ・日本語の場合は、以下を英語で併記してください。
 標題・副標題・著者名・著者の所属機関名・キーワード・英文抄録（査読なしの論文については、英文抄録を省略することができます）
- ・日本語及び英語以外（例えば中国語やスペイン語など）の場合は、以下を英語で併記してください。
 標題・副標題・著者名・著者の所属機関名・キーワード・英文抄録

6.3. 単位

国際単位系（SI）に準拠します。

6.4. 原稿の構成

(1) 標題、副標題

日本語（またはそれ以外の言語）と英語の両言語で記載してください。

(2) 著者名

著者名は、姓名を略さずに、日本語（またはそれ以外の言語）と英語の両言語で記載してください。称号や学位は省略してください。著者が複数の場合は、当該研究・執筆に対し、寄与するところが多い者を先に記述します。著者は20名を上限とします。

(3) 著者の所属機関名

著者が所属している機関名を、日本語（またはそれ以外の言語）と英語の両言語で記載してください。所属機関の所在地は、郵便番号・番地などを省略せずに記載します。著者が複数いる場合は、記号や番号で著者に対応づけてください。

(4) 抄録

本文で使用した言語による抄録を付してください。日本語の場合は上限2,000字、英語の場合は400語程度を目安とします。

(5) キーワード

3～5語のキーワードを本文で使用した言語と英語の両言語で記載してください。

(6) 本文

図表も本文に挿入してください。本文中で文献を引用する場合には、本文中の引用箇所に順次番号をつけてください。

例1) 鈴木（2021）によれば…….

例2) ……などの報告もある（2021）.

(7) 謝辞、付記

研究の過程で何らかの援助を受けた場合、「謝辞」や「付記」の節を設け、簡潔な謝意を示すことができます。その場合、その援助者及び機関の名称及び援助の内容などを記載してください。

(8) 引用文献

引用文献は本文の最後にまとめ、文献リストの記載はアルファベット（abc）順に並べてください。著者名は、複数著者の場合、一人目の著者名を記述し、後はほかとしてください。英文の場合は、一人目の著者名を記述し、後はet al.としてください。

記載方法は以下のように統一してください。

<雑誌>

著者名（出版年）. 論文名. 誌名., 巻数, 号数, 開始ページ-終了ページ.

近藤四郎ほか（出版年）. 足の計測値統計の一試案. 人類学雑誌, 61（4）, 7-14.

Ohsawa, Seiji et al. (出版年). Growth standards for children's weight of 12 ethnic groups in Myanmar and Thailand. Japan Journal of Human Growth and Development Research, 51, 46-56.

<書籍の中の論文, 章など>

著者名 (出版年). 論題. 編著者名. 書名. 版表示, 出版社, 開始ページ-終了ページ.

鵜飼保雄 (出版年). “遺伝率の相対性”. 量的形質の遺伝解析. 医学出版, 109-110.

Harrison, Bruce. “Risks of handling cytotoxic drugs”. The Chemotherapy Source Book. 3rd ed., Lippincott Williams & Wilkins, 566-580.

<ウェブサイト>

著者名. “ウェブページの題名”. ウェブサイトの名称. 入手先, (入手日付).

科学技術振興機構. “参照文献の書き方”. 科学技術情報流通技術基準. http://sist-jst.jp/handbook/sist02_2007/main.htm, (参照 2012-2-15).

“Grants.gov Application Guide SF424 (R&R)”. U.S. Department of Health and Human Services. <http://grants.nih.gov/grants/funding/424/index.htm>, (accessed 2012-2-1).

<特許>

特許出願人名. 発明の名称. 特許文献の番号等. 公開特許公報等の発行の日付.

文部科学省研究振興局長. 廃プラスチック選別機. 特許第 3752522 号. 2006-3-8.

Arata, Andrew. Process for treating water. U. S. Patent 6890953. 2005-5-10.8.

7. 投稿の手続き

当研究所 HP の投稿サイトから受け付けます。

8. 編集委員会での原稿の取り扱い

8.1. 原稿受付日

原稿が投稿された日をもって受付日とします。

8.2. 査読

掲載は編集委員会で決定します。なお、次の場合には、不採択とします。

(1) 本誌で扱う分野と著しくかけ離れている。

(2) 投稿規定と著しくかけ離れている。

(3) 既に公表されているもの。

(4) 学術的な観点から不適當と判断したもの。

(5) その他、編集委員会が不適當と判断したもの。

査読付き論文（原著論文、短報）の採否は、編集委員会が指名する査読者 2 名による査読結果を踏まえて審査を行い、採否を決定します。なお、審査の結果、期限を定めて修正を求める、あるいは（著者の了解を経たのち）論文種別を変更して掲載する場合があります。

9. 掲載原稿の校正および発刊の方法

掲載決定後、著者に掲載原稿を送付します。速やかに校正を行ってください。校正は 1 回のみとします。

校正終了後、電子版を当研究所ホームページにて随時公開し、年度内に冊子化します。

＜冊子作成のためのスケジュール＞

- 1 月上旬 原稿入稿締切
- 1 月下旬 業者から執筆者へ「初稿」を発送
- 2 月上旬 執筆者から業者へ「初稿の校正」を返送
- 2 月下旬 業者から執筆者へ「二校」を発送
- 3 月上旬 執筆者から業者へ「二校の校正」を返送・校了
- 3 月下旬 納品

10. 別刷

別刷は有料で別に定める価格により購入することができます。

11. 著作権

投稿者は、本誌の刊行及び電子版の掲載する著作物またはこれを原著作物とする二次的著作物の著作権及びこれら著作物の翻訳、翻案、データベースへの取込み及び送信の権利等、本誌に掲載する著作物に関する一切の権利を、信託財産として大妻女子大学共生社会文化研究所に包括的に譲渡します。

また、信託財産の趣旨に反しない限り、著作者は著作物に対する著作者人格権を行使しないこととします。

12. 規定の改廃

この規定の改廃は、運営委員会の議を経て大妻女子大学共生社会文化研究所長が定めます。

人間関係学部共生社会文化研究所 特別研究員 願書

記入年月日

令和 年 月 日

(かな)

氏名： (漢字) ㊞

生年月日： 年 月 日

自宅住所：

所属組織 職名

志望の理由

主な研究テーマ

推薦者（研究員）

㊞

* 氏名欄の㊞は押さずに、推薦者（研究員）欄は空欄で、Word のまま募集期間内に、
<https://forms.gle/GPUobAmk65UmhKwc7> から出願してください。

令和 6(2024)年度 大妻女子大学人間関係学部
共生社会文化研究所年報
2025 年 7 月発行

編集・発行： 大妻女子大学 人間関係学部 共生社会文化研究所
所 在 地： 206-8540 東京都多摩市唐木田 2-7-1
連 絡 先： IISC@ml.otsuma.ac.jp